

—変更版—
大切に保存してください

令和元年6月26日

保護者の皆様

廿日市市立四季が丘中学校
校長 藤井 哲也

気象警報発令・地震発生時の対応について

梅雨の候、皆様におかれましては益々御清祥のことと存じます。

さて、本校における警報発令時等の対応につきましては、平成31年4月6日に文書でお知らせしているところですが、更に具体的な内容を加えた次の対応に変更します。生徒の安全を考え適切に対応したいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 気象警報発令時

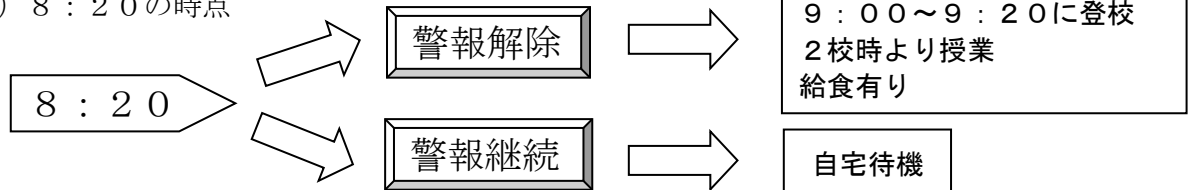
(1) 登校時

- 午前6時の時点で「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のいずれか1つでも発令された場合は、自宅待機とする。
- 学校からの連絡は、自宅待機後を含め全てメール配信で行います。メール配信等の準備のため、電話でのお問い合わせは午前7時30分以降にお願いします。
<四季が丘中学校 (0829) 38-3371 >

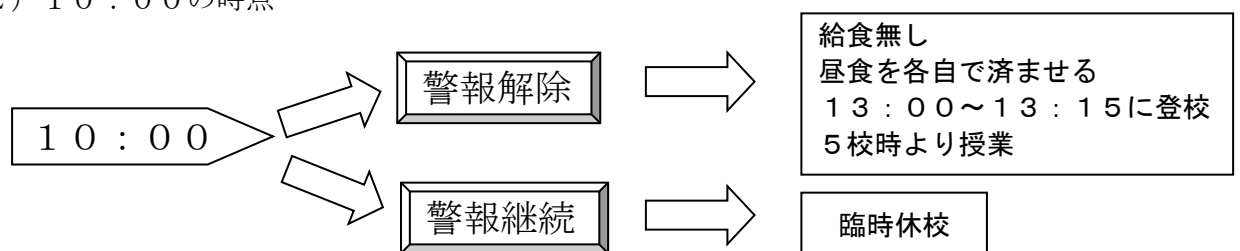
自宅待機後の対応について

自宅待機後は、次の2つの対応をとります。

(1) 8:20の時点



(2) 10:00の時点



(2) 下校時

- 登校後に警報が発令した場合、安全な下校時間について宮園小学校及び四季が丘小学校と協議し、決定して下校させる。その際、緊急メールを送信するとともに、教職員が巡視・立哨指導を行う。必要に応じて電話連絡する。

2 地震発生時

- 前日の下校中から登校まで、あるいは登校中に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。
- 登校中、学校に避難してきた場合、あるいは在校中に発生した場合は安全を確認して保護者に引き渡す。

※ 安全な引き渡しのため、必要に応じて「引き渡しカード」を作成します。